

評価のグランドデザイン

はじめに

広島大学評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、平成12年10月に発足して以来、本学における独自の大学評価の実施に向け、その具体的な指針となる実施要項等について検討を行ってきた。この間、まだ1年を経ないうちに、大学評価・学位授与機構(以下「機構」という。)による試行的評価事業が始まり、その対応も評価委員会が窓口となって当たってきた。さらに、国立大学の法人化をめぐる動きに加えて、いわゆる「遠山プラン」による「トップ30」の問題が急浮上するなど、大学を取り巻く状況は大きくかつめまぐるしく変化しつつある。

評価委員会は、これらの状況から来るべき設置形態の変更等も視野に入れつつ、本学が行う諸活動の活性化と質的向上を図るとともに、効果的かつ効率的な大学運営を展開するための評価システムの在り方を検討してきた。ここに提示する本案は、これまでの検討結果をまずはグランドデザインとしてとりまとめ、本学における大学評価システムの概要を示すものである。

評価委員会の下には教育評価、研究評価、社会貢献評価、大学運営評価の4つの部会と調査・研究部門が置かれている。実際の評価活動は調査・研究部門と連携・協力しつつ各部会が実施することになっており、評価の具体的な指針となる実施要項等は各部会で作成されることになる。その検討は今後も引き続き行われる。本案は、その途上における現時点での評価システム全体の概要と基本的な考え方を示したものである。

本案が提示するグランドデザインについて基本的な理解が得られれば、これに基づいて各部会においてさらに細部をつめて実施要項等を作成し、平成14年度から評価を実施したいと考えている。後でも述べるように、評価委員会で検討している大学評価システムは、第三者評価機関への対応や大学評価をめぐる動向を常に視野に置きつつも、本学としての自律性と主体性に立脚した独自のものを目指している。また、評価システムは絶えざる試行錯誤を経てより良いもの、より充実したものにしていくなすべきものであって、一度構築すればすむといった性格のものではない。いわゆる「進化する評価システム」が評価委員会の志向するところであり、本案で提示するグランドデザインはその第一歩であることを付言しておきたい。

評価の目的と基本方針

本学における大学評価の目的は教育活動，研究活動，社会貢献活動など大学がその設置理念・目的に照らして行う諸活動の活性化と質の向上にある。教育研究機関として本学が，設置形態の如何にかかわらず，大学自治の慣行を最大限活かしつつ主体的・自律的に大学を運営し，その社会的責任を果たすべく，自ら厳正かつ客観的に諸活動を見直して，一層の改善を図るために実施するものである。同時に，本学の諸活動の状況を広く社会に公表することによって公共機関としての説明責任を果たし，国民の理解と支援を得ることも目指している。

評価委員会は，大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて制定された広島大学自己点検・評価規程（以下「規程」という。）をその設置根拠としている。すなわち，設置基準では「大学(院)は，その教育研究水準の向上を図り，当該大学(院)の目的及び社会的使命を達成するため，当該大学(院)における教育研究活動等の状況について，自ら点検及び評価を行うことに務めなければならない。」とされ，「適切な体制を整えて」これを行うこととされている。

評価委員会による評価活動は，基本的には学部・研究科，学科・専攻等の教育・研究組織を対象として実施する。これは組織による組織の評価，つまり設置基準に示された自ら行う点検・評価である。評価委員会が行う評価活動によって，学内の諸組織における優れた取り組みや問題点，改善事項等を明らかにし，当該組織の一層の活性化と改善を図ることがそのねらいである。しかし，組織評価を行う上でも，組織を構成する教員等個々人の教育研究活動，管理運営への参加等に関する情報・データがその前提として必要不可欠である。そうした個々の教員の活動状況を年次報告書等により公表することによって，教員等個々人が自己の活動状況を客観的に見直し，一層の向上に努める契機となり，実質的に評価活動を通じた教育研究活動の改善をもたらすことになる。また，情報・データが収集・蓄積されることで，今後大学内外で多様な評価が進展する場合の基礎資料ともなる。

さらに，評価委員会による評価は，組織及び個々の構成員の活動状況に関する種々の情報・データに基づくと同時に，専門的知見を加えた信頼性の高い，厳正かつ客観的な評価を志向している。「自己点検」だけにとどまらない踏み込んだ分析的・批判的評価，構成員の意欲を高め，諸活動の改善充実につながる評価を行うため，評価の実施担当者(評価者)は「内なる外部評価」という観点から，原則的には部局を超えて広く全学的規模で選任するが，実施要項の中で具体的な評価手法等を定める際に，必要に応じて学外の専門家の参画も得て，評価していくことを検討する。

国立大学の設置形態の変更に係る検討が最終段階にきた現状では，個々の大学独自の判断に基づいて，責任ある自律的な運営を行うことが一層重要となっている。大学が自治的運営団体として，自己を厳正かつ客観的に評価していくことが強く求められている。本学においても，歴史と伝統や現状を踏まえ，将来を見据えながら本学としての使命・目的・目標を明確に設定して，その実現を図るための具体的な戦略を立て，目標・計画の設定 - 実施 - 評価というサイ

クルの中で大学運営を機動的に展開していくことが不可欠なのである。

そうした大学運営は、運営責任者としての学長の強力なリーダーシップの下でのトップダウン的な運営と、教育研究等の諸活動に対する構成員の意欲的な取り組み(ボトムアップの強化)の両方が求められるのであり、両者の円滑な相互作用のためにも、大学運営や教育研究活動に関する情報が構成員に広く共有される必要がある。

評価活動の結果得られた優れた取り組みの発掘や改善事項等についての提言及び情報・データは、教育研究等諸活動の活性化に資するものであると同時に、学長をはじめ大学運営の責任と権限をもった組織・部署等が、財政配分、人事管理など大学運営上の政策判断を行う際の基礎的資料となる。教育評価、研究評価に加えて大学運営と社会貢献についても評価を行うゆえんであり、この点は本学の評価システムの大きな特色である。また、評価活動が、大学運営や意思決定そのものを対象にする以上、評価委員会の活動は、本学の政策決定・実施からは一歩距離を置いた、高い独立性を持ったものであることが望まれる。

以下は、このような全体の目的・基本方針に沿った各部会の評価の目的である。

1 教育評価

教育評価は、本学の教育活動面における強みと弱み、長所と短所を正しく認識・把握して、今後の改善充実に資することを目的に実施する。学内の他部局における優れた教育の取り組みから相互に学びあい、教育に対する個々の教員の意識の昂揚を図りつつ、それぞれの部局(教育組織)及び大学全体としての教育活動の活性化と質の向上を図ることを目的とする。

2 研究評価

研究評価は、本学で展開されている研究活動や研究上の社会貢献等がどの程度活発に遂行されているかを評価することにより、本学における研究活動の一層の促進を図るとともに、個性的で優れた研究や研究者を発掘し、その育成を図ることを目的とする。

3 大学運営評価

大学運営評価は、本学の理念・目標に照らして本学の管理運営状況を評価し、資源の確保と配分の合理化、運営の効率化に寄与するとともに、教職員の役割と教員の参加の適正化に寄与し、公費によって維持される高等教育研究機関として社会に対する説明責任を果たすことを目的とする。

4 社会貢献評価

社会貢献評価は、本学において展開されている社会貢献活動の実態を点検・評価し、社会貢献活動それ自体の一層の充実と発展を促進するとともに、評価の結果を公表することによって、大学の社会的役割を明確にし、かつ社会に対する大学の説明責任を果たすことを目的とする。

評価の内容，手順及び方法

1 教育評価

(1) 評価対象

教育評価は，学部・研究科ごとに学科・専攻等を基本単位として実施するとともに，全学的なテーマを定めて評価を実施する。実態に即したきめ細かな評価を実施するにはカリキュラムの立案・実施上の責任主体に降りてみていく必要があるが，同時に学部・研究科レベルでないと把握できない問題もあり，更に全学的なレベルでの対応も視野に入れて評価していく必要があるためである。

(2) 評価項目

教育評価は，機構の行う評価にも対応しうよう，各学部・大学院，学科・専攻の目的・目標に照らし，機構の掲げる評価項目を踏まえ，本学の実態に即した評価となるよう独自の評価項目を加味・アレンジして設定する。

当面，以下の6項目を考えているが，必要に応じ本学の教育に係る全学的な施策を視野に入れたテーマ別の評価も実施する。

- 1) アドミッション・ポリシー(学生受け入れ方針)
- 2) 教育内容面(カリキュラム等を含む)での取り組み
- 3) 授業及び指導の実践と成績評価
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(3) 評価者

実際の評価活動には，各評価対象・単位ごとにその都度設置するワーキング・グループ(以下「WG」という。)及びサブWGが従事する。サブWGは学科・専攻のレベルで設置し，WGは学部・研究科レベルにおいて各サブWGの代表者で構成する。WG及びサブWGの委員は，9つの教育領域ごとに学内の教員を中心とし，必要に応じて学外の専門家を加え，評価委員会によって選任する。教育評価はいわゆるピアレビューによるものであり，WG及びサブWGの委員は十分な研修を受けた上で評価活動に従事することになる。研修については，学外の専門家によるワークショップ，セミナーなども含め，より有効な評価を実施するための研修を評価委員会(教育評価部会)が企画立案し，実施する。

(4) 評価の周期

学部・研究科を対象とする評価は，機構の行う評価の予備的中間評価にもなるように配慮しながら数年周期で順次実施する。どの学部・研究科を評価対象とするかの決定は評価委員会において行う。

全学的なテーマ別評価の実施テーマ及び実施時期は，評価委員会(教育評価部会)が別途決定する。

(5) 評価の方法

教育評価は，項目別評価と総合的評価からなり，書面調査と訪問調査の二つの方法によって実施する。項目別評価は各項目に評価の観点を設定し，ま

た個々の観点ごとにあらかじめ重要度(5段階)を定めておいて各観点の水準(4段階)を評価し,その平均値で各項目を評価する(4段階)。総合的評価では,評価項目をまたがる取り組みや評価項目を通じて全体を見たときに指摘できる事柄について評価する。

評価対象となった学部・大学院,学科・専攻は,定められた様式と分量にしたがい,評価項目ごとに自己評価書を作成し,関係資料と併せて当該WGとサブWGに提出する。WG及びサブWGはまずこれら提出された自己評価書と関係資料等について検討し,問題点と確認すべき事項を整理した上で訪問調査を実施する。訪問調査では関係者(教員,学生その他)との面談や授業観察,施設見学を通じて教育への取り組みの実態を把握する。

書面調査の根拠となる資料については,自己評価書に添付された関係資料とともに,評価委員会(調査・研究部門)において独自に収集したのもも適宜活用する。WG及びサブWGは,毎年収集し蓄積していくもの(経年調査)と必要に応じてそのつど収集するもの(特定調査),計量的なものとの質的なものとを併せ,評価対象組織の学問的性格を勘案しながら資料・データの分析・検討に当たる。

(6) 評価の手順

- 1) 評価委員会(教育評価部会)において評価対象組織及び日程等を決定する。
- 2) 評価対象組織は,評価日程に従い自己評価書の作成及び関係資料を整備する。一方,評価委員会(教育評価部会)は,WG及びサブWGを設置するとともに,評価者に対し研修を実施する。
- 3) WG及びサブWGは,提出された自己評価書と関係資料及び委員会が保有する基礎的データ・資料等を分析・検討し,併せて訪問調査を実施する。
- 4) WG及びサブWGは,資料等の分析・検討及び訪問調査の結果を評価報告書として取りまとめ,評価委員会(教育評価部会)に提出する。
- 5) 評価委員会は,評価対象組織の意見を聴取し,評価報告書を確定し公表する。

2 研究評価

(1) 評価対象

研究評価の対象は,原則として教員組織としての学部・学科,大学院研究科・専攻,附置研究所及び附属病院とし,研究を目的として設置された学内共同教育研究施設等も対象とする。なお,研究科の協力講座に所属の教員は協力先の部局と本来の所属部局の双方で評価の対象とする。また,既存の研究組織を超えた研究プロジェクト(文理融合プロジェクト等)や研究支援組織も対象とする。

(2) 評価項目

研究活動には,基礎研究,応用研究に限らず,技術や経営的ノウハウの創出,芸術的創作やパフォーマンス,学術書・啓蒙書・教科書の出版,ジャー

ナリズム論文の発表，政策形成等に関する調査報告書の刊行，さらには研究活動を基礎とした社会的な活動や社会貢献を含む。

研究評価は，当面，次の2つの項目について行うこととする。

1) 研究活動の成果

2) 本学における個性的で優れた研究・研究者の発掘

(3) 評価者

研究活動の成果の評価は，評価対象組織ごとに学内の専門家によるWGを設置し，幅広い研究活動の成果や研究活動を遂行する組織の状況などについて，できるだけ客観的なデータに基づいて実施する。WGは8つの研究領域ごとに設置し，評価を実施する。

また，個性的で優れた研究・研究者の発掘に関する評価については，研究評価部会が担当する。

(4) 評価の周期

研究活動にかかわる成果の評価は，毎年複数の組織を対象とし，数年おきに実施する。なお，対象部局は機構による評価に配慮しつつ，評価委員会において決定する。

(個性的で優れた研究・研究者の発掘に関する評価の周期については，検討中)

(5) 評価の方法

1) 研究活動の成果

研究活動の成果は，原則として個人単位のデータをもとにした組織単位の評価を行う。評価方法は，個別指標による評価と総合的指標による評価の二つからなる。個別指標による評価は，研究活動を研究，診療，研究面での社会貢献の領域に区分し，例えば教員一人当たり公表論文数などいくつかの指標について，当該組織の研究活動等の状況や研究成果に関するデータを時系列的及び分野別に提示する。また，総合的指標による評価は，研究活動の成果の様々な側面の質を加味して集約した単純な指標を用いて，当該組織の研究成果が過去と比べてどの程度改善したかを把握する。各研究活動の数量に発表や執筆等における貢献度と発表物等の「質」を加味して，研究成果に関する総合的指標を作成する。

2) 本学における個性的で優れた研究・研究者の発掘

同僚による推薦や本人が申告した資料等に関するデータをもとに，一定の基準に従って個性的で優れた研究・研究者を推挙する。

(想定される個性的で優れた研究者の例)

- ・ 独創的で飛躍が期待される研究(者)，先端分野開拓者，地味ながら意義ある研究(者)等
- ・ 高(被)引用数研究者又は影響力ある雑誌等への頻繁な投稿者
- ・ 社会的評価の確立した団体(学協会，新聞社，出版社等)からの受賞者等

(6) 評価の手順

- 1) 評価委員会(研究評価部会)において、評価対象組織及び日程等を決定の上、WGを設置する。
- 2) WGは、必要に応じ評価対象組織の状況について関係資料を収集する。
- 3) WGは、評価委員会が保有する基礎的データ・資料及び関係資料等を分析・検討する。
- 4) WGは、資料等の分析・検討の結果を評価報告書として取りまとめ、評価委員会(研究評価部会)に提出する。
- 5) 評価委員会は、評価対象組織の意見を聴取し、評価報告書を確定し公表する。

3 大学運営評価

(1) 評価対象

本学における管理運営に関する全般的事項を対象とする。

(2) 評価項目

大学運営の領域・機能に基づき、次のとおり区分し、項目別又は横断的なテーマを設けて計画的に評価を行う。

- 1) 大学の理念・目標
- 2) 大学の計画
- 3) 管理運営機構
- 4) 人事管理
- 5) 施設及び物的管理
- 6) 財務管理
- 7) 学生関係施策
- 8) 運営管理

(3) 評価者

大学運営評価部会が中心となり、必要に応じて本学内外の専門家の協力を得て行うことがある。

(4) 評価の周期

年間2～3の評価項目若しくはテーマを設定し、概ね5年間で全項目の評価を行う。

(5) 評価の方法

- 1) 大学運営状況を示すパフォーマンス・インディケータ(業績指標)及び各種の経営統計を開発し、各級の管理運営担当者が把握し、自発的に改善に役立てるモニタリングと大学運営評価部会が各種資料・インタビューによって運営状況を検討し、改善の課題を提示する評価を行う。
- 2) 評価項目又はテーマごとに、関連委員会等の協力を得て評価指針を設

定し、各項目・事業の目標を踏まえ、個々の施策の有効性及び効率性を評価する。

3) 国立・公立・私立の同規模大学との比較を行い、本学の大学運営を客観的に評価できるように努める。

4) 大学運営は多様な分野にまたがるので、評価活動の費用対効果に留意して、それぞれの特性に応じた手法を開発・実施する。

(6) 評価の手順

評価は、計画的に評価項目若しくはテーマを設定し、次のステップを経て行うものとする。

1) 評価委員会(大学運営評価部会)において、評価項目又はテーマ等を決定する。

[テーマ例]

・大学の財務運営は、教育研究活動を推進する上で、有効に機能しているか。

・情報化に対応した方策は、適切に樹立され、有効に機能しているか。

・国際交流の方策は、適切に樹立され、有効に機能しているか。

・学生支援・援助方策は、適切に樹立され、有効に機能しているか。

・教職員の職能開発(FD/SD)は、適切に樹立され、有効に機能しているか。

2) 大学運営評価部会は、評価指針及び測定の指標を設定する。

3) 大学運営評価部会は、必要に応じ評価対象項目等の関係資料を収集する。

4) 大学運営評価部会は、評価委員会が保有する基礎的データ・資料及び関係資料等を分析・検討し、併せて意見聴取を行う。

5) 大学運営評価部会は、資料等の分析・検討及び意見聴取の結果を評価報告書として取りまとめ、評価委員会に提出する。

6) 評価委員会は、関係部署等の意見を聴取し、評価報告書を確定し公表する。

4 社会貢献評価

社会貢献活動の考え方

近年、大学が行う様々な社会貢献に対する期待が高まっている。大学の社会貢献活動は、歴史的には、大学開放として発展をみてきた。従って、大学の社会貢献活動は、大学開放の史的性格を反映して、いくつかの性格の異なる活動を包摂する。すなわち大学が一部の限られた人々の占有物であった時代にあっては、その恩恵をより多くの人々にもたらしることが、教育を民主化するための最優先課題とみなされた。そのため初期の大学開放で意図されたのは、正課教育の開放であった。

ところが、やがて学術の進展にともなって有用な資源が学内に集積されるようになると、大学に対する社会的需要が澎湃と起こってくる。その結果、オーダーメイドな学習機会を創出しそれを学外社会の人々に提供しようとする活動、つまり機能的開放が大学開放に加わった。

そして産業界や行政との連携・協力が要請されるようになると、産学官共同研究事業もまた大学の社会貢献活動の重要な一部を構成するようになる。更に、地域との共存や国際化等々、社会のニーズの高まり・多様化に合わせて、情報提供・相談事業、人材提供事業、施設開放事業、国際貢献事業等も推進されるようになった。附属の施設や学内共同教育研究施設等も同様である。それら施設の事業にしても、社会貢献という側面が今後ますます注目されることが予想される。

いまや社会貢献活動は、大学が担うべき「第三の機能」とみなされている。それは、社会貢献活動が、教育・研究の有益な成果を広く社会にもたらすことで大学の社会的責任を積極果敢に遂行するとともに、他方では、そうした社会との接触を通じて諸要求を汲み上げ、伝統的な諸機能である教育・研究に活力を与えるチャンネルとしての役割をも担っているからである。まさにこの意味において、社会貢献活動は、大学が生存し発展し続けるための必要にして不可欠の機能なのである。

(1) 評価対象

多様な社会貢献活動は、その実施主体も個人、部局等、大学と様々である。本学の社会貢献活動を把握する場合、様々なレベルでの情報収集が必要となるが、「社会貢献活動の考え方」、「評価の目的」に鑑みて、個人や部局等をはじめとする組織単位で行われる社会貢献活動についても配慮しつつ、大学全体を基本的な評価対象（単位）とする。

(2) 評価項目

多様な社会貢献活動を、ひとまず次の8つの事業に分類する。なお、括弧内には、それぞれの事業に含まれる個別の活動を例示している。

- 1) 正課教育開放事業（社会人の受入、高校生への授業開放等）
- 2) 機能的開放事業（公開講座、資格関係講座等）
- 3) 産学官共同研究事業（受託研究、共同研究等）
- 4) 情報提供・相談事業（学術情報提供活動、教育関係等各種相談等）
- 5) 人材提供事業（各種審議会・委員会・講演会への参画等）
- 6) 施設開放事業（附属図書館の開放、医学資料館の公開等）
- 7) 国際貢献事業（JICAとの協力活動等）
- 8) 附属の施設（病院、学校等）及び学内共同教育研究施設等による固有の社会貢献事業
- 9) その他

上記の各事業又はそこに含まれる個別の活動について、その特性に応じて、以下のような諸観点（例示）を適宜設定して評価する。具体的には、実施要領の中で定める。

目標の有無
目標の達成度（目標が設定されている場合）
費用対効果
サービス享受者の満足度等
社会的成果
PR方法
改善のためのシステム

等々。

以上の、事業又はそこに含まれる個別の活動と諸観点とを組み合わせ、評価項目ととらえる。

（３）評価者

社会貢献評価部会が中心となり評価するが、必要に応じて広島大学内外の関係者の協力を得て行うことがある。

（４）評価の周期

年度毎に、一つ又は複数の事業を取り上げて評価する。数年で、主要な社会貢献活動を網羅するよう評価の周期を設計する。

（５）評価の方法

その年度に設定された評価項目に関連する基礎的データ、資料及び関係資料等を収集する。これら諸資料は、個人レベルのものもあれば、組織単位のものもあり、また年次的に蓄積しておくものもあれば、必要に応じて集中的に収集する場合もある。

それらの諸資料を分析し評価を行う。その際、「評価対象」で示したように、大学全体を基本的な評価対象とする。実際の社会貢献活動は個人や部局等の単位で行われることが多く、評価を行うに当たっても、その点が反映される場合もあろうが、あくまでも、大学全体としての社会貢献活動の一層の充実と発展に資するべく評価を行う。

（６）評価の手順

- 1) 評価委員会（社会貢献評価部会）において、評価項目を設定する。
- 2) 社会貢献評価部会は、必要に応じて、関係資料の収集を行う。
- 3) 社会貢献評価部会は、保有する基礎的データ、資料及び関係資料等を分析・検討する。
- 4) 社会貢献評価部会は、分析、検討結果を評価報告書として取りまとめ、評価委員会に提出する。
- 5) 評価委員会は、評価報告書に対する意見を関係組織から聴取し、評価報告書を確定し、公表する。

評価委員会が収集する評価のための基礎的情報・データ

評価委員会には調査・研究部門が置かれている。調査・研究部門は、各部会と協議しつつ、評価のために必要な基礎的情報・データ（質的なものを含む。）を恒常的に収集・整理するとともに、各部会の求めに応じて情報・データを提供し、また、評価の在り方に関する必要な調査を行う。基礎的情報・データの

収集は、毎年行われる経年調査と必要に応じてその都度実施する特定調査があり、当該組織に対する調査と個人別活動状況調査がある。

客観的な評価のためには可能な限り、数値化された統計データを活用することが望ましい。意味のある有益な情報・データを豊富に収集するためには、調査への回答者である本学構成員の理解と協力が不可欠となる。各方面から様々な類似の調査依頼が多くある現状では、「評価のための評価」に陥らないよう、また「評価疲れ」を引き起こさないよう、調査内容の精選など回答者の負担にも配慮しなければならない。評価委員会（調査・研究部門）が実施する調査としては、以下の3つがある。

1 組織状況調査

組織状況調査は、本学の各部局・各委員会等の活動状況の実態を明らかにするためのものである。本学の各組織の活動状況については『広島大学総覧』などにおいて関係の情報・データが蓄積されているが、これを更に充実させるとともに、評価という観点から必要な調査項目を更に付加・精選して定期及び随時の調査を実施していく。

2 個人別活動状況調査

評価委員会が実施する評価は、組織を対象とするものであるが、そのための基礎資料として教員個々人の活動状況に関する情報・データは不可欠である。個人別活動状況調査の場合にも、経年調査と特定調査がある。

3 学生による授業評価アンケート調査

教育評価部会において、学生による授業評価アンケート調査の実施が企図されており、教育評価全体におけるその位置付けを明確にした上で、これを実施する。

上記の調査によって収集した情報・データは、電子入力によるデータベースに整理・保存の上、評価委員会の責任において管理し、評価実施の際の基礎資料として適宜活用するとともに、大学運営の責任と権限をもった組織・部署等が、政策判断を行う際の基礎的資料として活用できるようにしておく。なお、教員の活動状況や授業評価アンケート調査結果等、報告書として公表していくべき事項等については、別途その内容と様式等を検討する。

評価結果の公表

評価結果は、ホームページ上に公開するとともに冊子等としても公刊する。なお、評価結果を確定するに先だって、評価委員会は評価対象となった部局等の長を通じて意見聴取と事実確認を行うこととする。

進化する評価システムへ向けて

評価委員会は、これまで大学(院)設置基準及び規程に則って評価のグランドデザインを検討してきた。この間、冒頭でも述べたように大学を取り巻く状況が大きくかつ急速に変化しつつある中、評価委員会に対して各方面から様々な要請や期待が寄せられている。評価委員会としては、意見に対しては謙虚に耳

を傾け、要請や期待に対しては規程の範囲内で可能な限り前向きな対応を検討したいと考えながらグランドデザインの検討作業を進めてきた。

大学評価は、大学の本質に関わる極めて重要かつ困難な課題である。大学評価についての様々な捉え方や理解があり、「パフォーマンス・インディケータ」、「評価の視点」、「調査項目」、「ピアレビュー」、「教育研究の水準と質」、「業績」など基本事項に関する言葉の定義も一様ではないことからくる混乱もある。最初にも述べたように、大学評価システムは、様々な試行錯誤を経ながらより良いものを目指して不断に改善していくべきものである。本案で示したグランドデザインは、その第一歩を記すものであり、現時点でも今後検討すべき多くの課題を抱えている。

以下に今後の課題を列挙して「進化する評価システム」への展望とする。

- 1) 評価疲れをしない、効率的で厳正かつ客観的な評価システムの構築
- 2) 相互信頼に基づくピアレビューのための評価者選任方法と研修の研究開発
- 3) 組織の目的・目標に基づいた研究活動の評価方法及び研究体制・研究支援体制に関する評価方法の検討
- 4) 本学の特色につながる「特定テーマ別評価」の検討
- 5) 管理運営全般をモニタリングする指標開発と設置形態変更に対応した評価の在り方の検討
- 6) 評価活動の基礎資料となる情報・データの収集と分析を効果的かつ効率的に実施しうる体制（人員面及び予算面）の整備
- 7) パフォーマンス・インディケータの開発やパフォーマンス・ファンディングの先例等に関する調査研究
- 8) 調査や評価を実施した後、問題点を整理して次の調査や評価に反映させるフォローアップ調査の実施

おわりに

本グランドデザインによる評価は、平成12年6月に部局長会議で承認された「広島大学評価実施要綱」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の4つの面について、それぞれの活動をその都度個別に評価し、その活性化と質的向上を図るためのものである。

大学が展開している多様な機能を調整し、本学の一層の発展を図る上で、組織の設置目的に照らし、教育、研究、社会貢献、大学運営を含む当該組織の活動全体をトータルに評価することや、個々の教員の活動状況に関するいわゆる個人評価はこれからの課題となる。これらの評価をどのような体制のもとで、どのように行うかは今後更に検討していく必要がある。そうした評価システムは、評価を実施していく過程の中で明らかとなる長所短所を踏まえて検討されていくべきであり、その意味でも、本グランドデザインは、本学における新たな評価の第一歩を踏み出すためのものとして位置付けている。